

会社法第 801 条

及び

会社法施行規則第 200 条

に基づく事後備置書類

(株式会社キューピー流通システムとの吸収合併)

2020年6月1日

株式会社キューソー流通システム

(吸収合併存続会社)

吸収合併存続会社の事後開示事項

会社法第 801 条第 1 項の定めに従い、下記のとおり当社が承継した株式会社キューピー流通システムの権利義務その他の吸収合併に関する事項として会社法施行規則第 200 条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2020 年 6 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 785 条及び同法第 787 条並びに同法第 789 条の規定による手続きの経過

株式会社キューピー流通システムにおいて、反対株主の株式買取請求権及び債権者の異議申述はありませんでした。

なお、株式会社キューピー流通システムにおいては、新株予約権を発行しておりません。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 797 条及び同法第 799 条の規定による手続きの経過

当社において、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議申述はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は株式会社キューピー流通システムの権利義務全部を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2020 年 6 月 1 日

7. 全各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

2020 年 6 月 1 日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目 50 番地 1

株式会社キューソー流通システム

代表取締役社長

西尾 秀明



会社法第 794 条

及び

会社法施行規則第 191 条

に基づく事前備置書類

(株式会社キューピー流通システムとの吸収合併)



2020 年 4 月 28 日

株式会社キューソー流通システム

(吸収合併存続会社)

会社法第 794 条

及び

会社法施行規則第 191 条

に基づく事前備置書類

(株式会社キューピー流通システムとの吸収合併)



2020 年 4 月 28 日

株式会社キューソー流通システム

(吸収合併存続会社)

吸収合併存続会社の事前開示事項

1. 会社法施行規則 191 条第 1 号に規定する事項は、次のとおりです。

吸収合併消滅会社である株式会社キューピー流通システムの株主は、吸収合併存続会社である当社のみであるため、吸収合併に際しての合併対価の交付は行わず、また、当社の資本金及び準備金は増加いたしません。

2. 会社法施行規則第 191 条第 3 項に規定する事項は、次のとおりです。

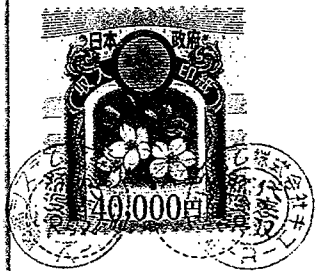
吸収合併消滅会社である株式会社キューピー流通システムについては、最終事業年度に係る計算書類等は添付のとおりであり、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は特にありません。

3. 会社法施行規則第 191 条第 5 号に規定する事項は、次のとおりです。

吸収合併存続会社である当社については、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は特にありません。

4. 会社法施行規則第 191 条第 6 号に規定する事項は、次のとおりです。

- (1). 当社の 2019 年 11 月 30 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 64,900 百万円及び 38,910 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。
- (2). 株式会社キューピー流通システムの 2019 年 11 月 30 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 84 百万円及び 31 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。
- (3). 合併の効力発生日前までに上記(1)及び(2)について、特段の変動は見込まれないため、合併後も資産の額が負債の額を上回ると見込まれます。
- (4). 合併後の当社の事業活動に置いて、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予想されません。
- (5). 以上から、合併の効力発生日以後に当社の負担すべき債務については、履行の見込みがあると判断いたします。



合 併 契 約 書

株式会社キューソー流通システム（本店所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1。以下「甲」という。）と株式会社キューピー流通システム（本店所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1。以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

（無対価合併）

第2条 甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているので、合併による新株発行および資本金の増加は行わない。

（資本金および準備金の額等）

第3条 合併による甲の資本金、資本準備金の額等の変動については、以下のとおりとする。但し、効力発生日における乙の資産および負債の状況により、甲乙協議のうえ変更することができる。

- ① 資本金
増減しない
- ② 資本準備金
増減しない

（合併承認株主総会）

第4条 甲は、会社法第796条第2項の規定に従い簡易合併を、乙は、会社法第784条第1項の規定に従い略式合併を行うため、甲及び乙は、本契約承認決議のための株主総会を開催しないものとする。

但し、合併手続の進行に応じ必要が生じた場合は、株主総会開催について甲乙協議を行うものとする。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、2020年6月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

(財産および権利義務の引き継ぎ)

第6条 甲は効力発生日において、乙の資産、負債および権利義務を承継する。

また、乙が有する許認可についても甲乙は協議を行うものとし、甲が許認可を引き継ぐ場合には、乙は必要な協力を行うものとする。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理・運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえこれを行う。

(従業員の処遇)

第8条 甲および乙は、効力発生日において乙の従業員を甲に引き継ぐことを確認する。

なお、詳細については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(役員の処遇)

第9条 本合併により、効力発生日に新たに甲の取締役および監査役になるべき者はいないものとする。なお、効力発生日時点で甲の取締役および監査役として就任している者については、甲の定款の定めに従い任期満了まで在任するものとする。

(解散費用)

第10条 乙の解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第11条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他のやむを得ない事由により、甲または乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じたとき、もしくは重大な契約不適合事実が発見されたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第12条 本契約は、第4条但し書きにより開催された場合の甲および乙の合併承認株主総会における承認、または法令に定められた監督官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(協議事項)

第13条 本契約に定める事項のほか、合併に関する必要事項は、本契約の趣旨に基づいて
甲乙協議のうえこれを定める。

以上、本契約成立の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本、乙が写し
を保有する。

2020年4月27日

住所 東京都調布市調布ケ丘三丁目50番地1

存続会社(甲)氏名 株式会社キューソー流通システム

代表取締役 西尾 秀明

印

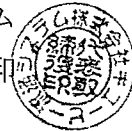


住所 東京都調布市調布ケ丘三丁目50番地1

消滅会社(乙)氏名 株式会社キューピー流通システム

代表取締役 笹島 朋有

印



第 21 期 個 別 計 算 書 類

(2018 年 12 月 1 日から 2019 年 11 月 30 日まで)

株式会社キューピー流通システム

貸 借 対 照 表

(2019 年 11 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	57,660	流 動 負 債	21,089
現金及び預金	491	未 払 金	3,302
営業未収入金	386	リ ー ス 債 務	2,937
前 払 費 用	368	未 払 費 用	8,774
関係会社短期貸付金	56,283	未 払 法 人 税 等	2,596
その他の流動資産	130	未 払 消 費 税 等	3,060
固 定 資 産	26,617	預 り 金	417
有形固定資産	11,901	固 定 負 債	10,070
リ ー ス 資 産	11,901	長 期 未 払 金	1,103
無形固定資産	8,199	リ ー ス 債 務	8,967
ソフトウェア	8,199	負 債 合 計	31,160
投資その他の資産	6,515	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	6,168	株 主 資 本	52,707
繰延税金資産	347	資本金	20,000
		利益剰余金	32,707
		利 益 準 備 金	3,334
		その他利益剰余金	29,373
		別 途 積 立 金	3,000
		繰越利益剰余金	26,373
		評価・換算差額等	409
		その他有価証券評価差額金	409
		純 資 産 合 計	53,117
資 産 合 計	84,277	負債及び純資産合計	84,277

損 益 計 算 書

〔 2018年12月 1 日から
2019年11月30日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		163,127
営業原価		150,184
営業総利益		12,943
販売費及び一般管理費		10
営業利益		12,932
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	144
営業外費用		
支払利息	6	6
経常利益		13,071
税引前当期純利益		13,071
法人税、住民税及び事業税	4,438	
法人税等調整額	37	4,475
当期純利益		8,595

株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から 2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合 計	その他の有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
2018年12月1日残高	20,000	3,200	3,000	19,252	25,452	45,452	457	45,909
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△1,340	△1,340	△1,340	—	△1,340
当期純利益	—	—	—	8,595	8,595	8,595	—	8,595
利益準備金積立	—	134	—	△134	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△47	△47
事業年度中の変動額合計	—	134	—	7,121	7,255	7,255	△47	7,208
2019年11月30日残高	20,000	3,334	3,000	26,373	32,707	52,707	409	53,117

個 別 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券は、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

3. 追加情報

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,798千円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	56,283千円
(3) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	6,147千円
長期金銭債務	10,070千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社との取引高の総額	
営業収益	117,376千円
営業取引以外の取引高	144千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株 式 数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月24日 定時株主総会	普通株式	1,340	3,350	2018年11月30日	2019年1月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年1月23日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

決議	株 式 の 種 類	配当金の 総 額 (千円)	配 当 の 原 資	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月23日 定時株主総会	普通株式	1,340	利益剰余金	3,350	2019年11月30日	2020年1月24日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
未払事業税	188千円
未払費用（賞与社会保険）	371千円
繰延税金資産合計	559千円
(2) 繰延税金負債	
有価証券評価差額	211千円
繰延税金負債合計	211千円
(3) 繰延税金資産の純額	347千円

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	347千円
-------------	-------

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	132,793円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	21,488円754銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

上記のとおり、会社法第 794 条及び会社法施行規則第 191 条規定事項につき、備え置くものとします。

2020 年 4 月 28 日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目 50 番地 1

株式会社キューソー流通システム

代表取締役 西尾 秀明





上記のとおり、会社法第 801 条及び会社法施行規則第 200 条規定事項につき、備え置くものとします。

2020 年 6 月 1 日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目 5 0 番地 1

株式会社キューソー流通システム

代表取締役社長 西尾 秀明

